

公開

平成22年4月13日

## 障がい者制度改革推進会議総合福祉部会(第1回)の開催について

標記の会議を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は下記4の傍聴要領によりお申し込み下さい。

⇒傍聴希望者の受付は終了しました。

記

### <第1回>

1. 日時 平成22年4月27日(火) 13:00~16:00 目途  
※延長する場合がありますので、予めご承知置き下さい。
2. 場所 厚生労働省 低層棟2階講堂  
(東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館)
3. 議題
  - (1) 部会の運営等について
  - (2) 障がい者総合福祉法(仮称)制定までの間において当面必要な対策について
  - (3) その他
4. 傍聴要領
  - ・会場設営の関係上、予めご連絡いただきますようお願いいたします。
  - ・葉書、FAX又は電子メールにてお申し込み下さい。  
(別紙をご参照下さい。また、電話でのお申し込みはご遠慮下さい。)
  - ・申し込み締め切りは**4月20日(火) <17時必着>**といたします。
  - ・希望者が多数の場合は、抽選を行い傍聴できない場合もありますので、ご了承下さい。抽選の結果、傍聴できる方に対しては、4月23日(金)までにFAXで傍聴券を送付いたしますので、傍聴券を受付に提示し傍聴してください。  
(傍聴できない方には特段通知等いたしません。)

照会先

[障がい者制度改革推進会議総合福祉部会事務局]

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課企画法令係

TEL 03-5253-1111(内線3017、3022)

FAX 03-3502-0892

---

(別紙)

・宛先

①葉書により申し込みを行う場合

〒100-8916東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課内  
[障がい者制度改革推進会議総合福祉部会事務局]宛

②FAXにより申し込みを行う場合

FAX番号：03-3502-0892  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課内  
[障がい者制度改革推進会議総合福祉部会事務局]宛

③電子メールにより申し込みを行う場合

E-MAILアドレス：[sougoufukushi@mhlw.go.jp](mailto:sougoufukushi@mhlw.go.jp)  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課内  
[障がい者制度改革推進会議総合福祉部会事務局]宛

・記載事項

(表題)「総合福祉部会(第1回)傍聴希望」  
傍聴希望者の「お名前(ふりがな)」・「連絡先住所・電話番号・FAX番号」、(お差し支えなければ)「勤務先・所属団体」

- ※ 車椅子で傍聴を希望される方は、その旨お書き添え下さい。  
また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添え下さい。
- ※ お一人1枚(1通)ずつお申し込み下さい。

---

**傍聴される皆様への留意事項**

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守して下さい。  
これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話等は、電源を必ず切って傍聴してください。
3. 写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。
4. 静粛を旨とし、意見聴取の妨害になるような行為は慎んで下さい。
5. 意見聴取における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
6. 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。

7. 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
8. 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。
9. 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
10. その他、部会長及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

事務局